

## 水素ステーションの整備促進についての意見書

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて、新たな目標や具体的な取組を明らかにしたところである。

ロードマップでは、燃料電池自動車（FCV）の普及台数目標を2030年までに80万台程度、水素ステーションの整備目標を2025年度までに320箇所程度としているが、2030年時点のFCVの普及台数目標を達成するには、900基程度の水素ステーションが必要と見込まれており、整備の加速化が求められている。

また、国は、FCVや水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、水素ステーションの整備を全国へ拡大するには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、更なる規制の見直しが必要である。

よって、国におかれては、水素ステーションの整備促進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 水素ステーションにおけるセルフ充填を可能とするため、ハード・ソフト両面での基準整備を行うこと
- 2 海外での使用実績を考慮して水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大するなど、一層の規制緩和を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

殿

愛知県議会 議長

鈴木 孝 昌

### (提出先)

衆 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
環 境 大 臣

参 議 院 議 長  
総 務 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
内閣府特命担当大臣（規制改革）

## 高齢運転者による交通事故防止対策の推進 についての意見書

近年、高齢運転者による重大な交通事故が全国で相次いで発生しており、事故を未然に防止するための取組が喫緊の課題となっている。

こうした事故の多くは、ブレーキ・アクセルの踏み間違いなど、加齢に伴う認知機能の低下等により発生したものとみられており、本年3月には、認知機能が低下した運転者への対策を一層充実させる改正道路交通法が施行されたところである。

また、国は、自動車の運転に不安がある人に対して、自主的に運転免許証を返納するよう呼びかけているが、返納後の日常生活における移動の不安等から進んでいないのが現状であり、自動車に替わる移動手段の確保を図るなど、社会全体で高齢者の生活を支える体制を整備していく必要がある。

よって、国におかれては、高齢運転者による交通事故防止対策の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 見やすい道路標識の設置など、高齢者が安全に自動車を運転できる道路交通環境を整備するとともに、高齢運転者に対する効果的な交通安全教育を実施すること
  - 2 衝突被害軽減ブレーキや踏み間違い防止装置など、交通事故防止に資する先進安全技術の開発・普及を促進すること
  - 3 高齢者の運転免許証の自主返納を引き続き促すとともに、高齢者が自動車の運転に頼らなくても生活できるような公共交通体系等を構築すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

### (提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣  
警察庁長官

参議院議長  
経済産業大臣  
国家公安委員会委員長

## 通学路の安全確保についての意見書

近年、通学中の子どもたちが、交通事故の危険にさらされる事案が全国で相次いで発生しており、通学路の安全確保に向けた取組が喫緊の課題となっている。

平成24年に全国で実施された通学路の緊急点検結果によれば、通学路上の危険箇所は、全国で約7万箇所、本県でも4千箇所以上あることが判明しているが、財政面の制約等により、未だに対策の済んでいない箇所が残されており、速やかな対応が求められている。

とりわけ、本県は10年以上にわたって交通事故死者数が全国最多となっており、その中には通学中の子どもの死者数も相当数含まれていることから、子どもたちが安全に通学できる環境を整備するとともに、地域・家庭・学校・警察等が連携体制を強化し、社会全体でかけがえのない子どもたちの命と安全を守るための取組を進めていく必要がある。

よって、国におかれては、通学路における危険箇所を解消するための対策を迅速かつ計画的に実施できるよう、必要な予算を十分に確保するとともに、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境整備を一層推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
国家公安委員会委員長

参議院議長  
総務大臣  
国土交通大臣  
警察庁長官

## 海洋ごみの処理対策の推進についての意見書

昨年、全国各地を襲った台風等により、河川から海に流れ出た流木が大量に海岸に漂着し、その処理に長期間を要する事態となった。

現行の海岸漂着物等地域対策推進事業は、災害時の被害対応が想定されていないことから、処理に長期間を要する一因となっており、制度の改善が求められている。

また、こうした海洋ごみは、国内外を問わず様々な地域から漂着しているため、地方自治体が自ら発生抑制対策を行ったとしても、問題解決につながらないのが現状である。

一方、国際社会では、プラスチックごみ等による海洋汚染が世界的課題となっており、とりわけ、有害物質を吸着し濃縮させるマイクロプラスチックについて、海洋生物が誤って摂取することによる漁業資源への影響等が危惧されていることから、その対策が急務となっている。

よって、国におかれては、海洋ごみの処理対策の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 河川からの流木等が海洋ごみの主要な発生源となっていることから、国による新たな発生源対策を講じること
  - 2 地方自治体が災害時にも活用できる基金事業を創設するなど、機動的な海洋ごみ対策を進めること
  - 3 国際社会と連携して、マイクロプラスチック等の海洋ごみの発生抑制及び削減に努めるとともに、海洋ごみの量・分布等の実態を把握するための調査を更に推進し、国民生活への影響を回避するための研究を進めること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
農林水産大臣  
環境大臣

参議院議長  
外務大臣  
国土交通大臣

## 安全・安心なまちづくりの推進についての意見書

本県の刑法犯認知件数は、平成15年をピークに減少傾向にあるものの、住宅対象侵入盗や自動車盗が依然として全国ワースト上位を占めるなど、県民の身近なところで犯罪が多発している。

また、近年では、特殊詐欺による被害件数の急増やサイバー空間における治安上の脅威など、新たな課題も発生しており、県民の不安の解消に向けた迅速かつ的確な対応が求められている。

さらに、南海トラフ地震の発生により甚大な被害が予測される本県では、災害対策も重要な課題であり、犯罪対策を含めて、県民の安全・安心を確保するためには、警察体制の強化が不可欠である。

加えて、犯罪の未然防止には、県民一人ひとりの防犯意識の高まりや地域の防犯力の向上が大きな役割を果たしており、自主防犯活動等を始めとする地域の取組を更に支援する必要がある。

よって、国におかれては、安全・安心なまちづくりの推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 県民の身近で発生する犯罪等の未然防止と早期対応を図るため、警察の人的基盤等を強化すること
  - 2 災害時等において地域安全の最重要拠点となる警察署を始め、老朽化の進む警察施設の計画的整備が進むよう、補助制度の拡充を図ること
  - 3 自主防犯活動への支援や犯罪が起きにくい社会づくりなど、地域の実情に応じた施策を総合的に推進できるよう、所要の財政措置を講じること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

### (提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣  
国家公安委員会委員長

参議院議長  
総務大臣  
警察庁長官

## 都市の地下空間利用に対するリスク管理の強化 についての意見書

昨年11月、福岡市の博多駅前の道路で、地下鉄用トンネルの掘削工事を原因とする大規模な陥没事故が発生し、電気・ガス・下水道等のライフラインが破損するなど、都市の地下空間利用に対するリスクが改めて浮き彫りになった。

また、本県では、2027年度の東京・名古屋間のリニア中央新幹線の開業に向けて、名古屋駅地下に新たな駅を建設する工事や線路を敷設するための地下トンネル工事など、各地で地下空間の利用が進められているところである。

地下空間の利用は、都市の発展に欠かせないことから、地方自治体や事業者は、保守・点検の充実や十分な人員の配置など様々な安全対策を講じているが、複雑な要因により発生する大規模な陥没事故等を未然に防ぐことは困難であり、国による総合的な支援が求められている。

よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 地下空間の利活用に関し、官民の把握する地盤・地下水・地下埋設物等に関する情報共有や関係者間の連携強化等を目的とした指針を策定するなど、リスク管理の強化を図ること
- 2 地下空間の安全確保に向け、陥没事故等の兆候を事前に検知するための技術開発を支援すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月24日

殿

愛知県議会議長

鈴木孝昌

(提出先)

衆議院議長  
内閣総理大臣

参議院議長  
国土交通大臣